

彩の国県民芸術文化祭96
平成8年度学び輝く彩の国県民運動

協賛

平成8年度第一回収蔵文書展

一九九六年九月二十一日(土)
～十一月十七日(日)

比企地方の文書

—景観とひとの暮らし—

埼玉県立文書館



—開催にあたって—

埼玉県立文書館が収蔵する、彩の国さいたまの歴史と文化を伝える古文書・公文書等の史料は、総数57万点を数えます。これらは郷土さいたまの姿を伝える貴重な文化遺産です。当館ではその保存につとめる一方、県民のみなさまが気軽に閲覧できる態勢を整え、幅広い公開・活用の途を開いています。

さて、今回の収蔵文書展では、比企地方に係わる江戸～明治時代の古文書の中から、当時のむらの姿や暮らしを伝えるものを選んで展示しました。

現在の比企地方は、江戸時代の比企郡、横見郡と秩父郡の一部及び男衾郡の一部から構成されます。北に丘陵地、西に秩父山地を背負い、南と東に大小の河川が流れるその地形は文字どおり変化に富んでおり、そこで営まれる暮らしもまた多様でした。

展示では、堤を築いてあふれる水に対抗した低地の暮らし、少ない水を活用して暮らした丘陵地の暮らし、林産資源を川から市場へ送った山地の暮らしを描き、また当時の世相・世情を文書から垣間見ます。今回の展示が、比企地方の歴史と、それを伝える古文書に対する、新たな発見の機会になれば幸いです。

最後に、本収蔵文書展を開催するにあたり、貴重な文書を提供してくださいました寄贈・寄託者の方々に深く感謝申し上げます。

平成8年9月

埼玉県立文書館長

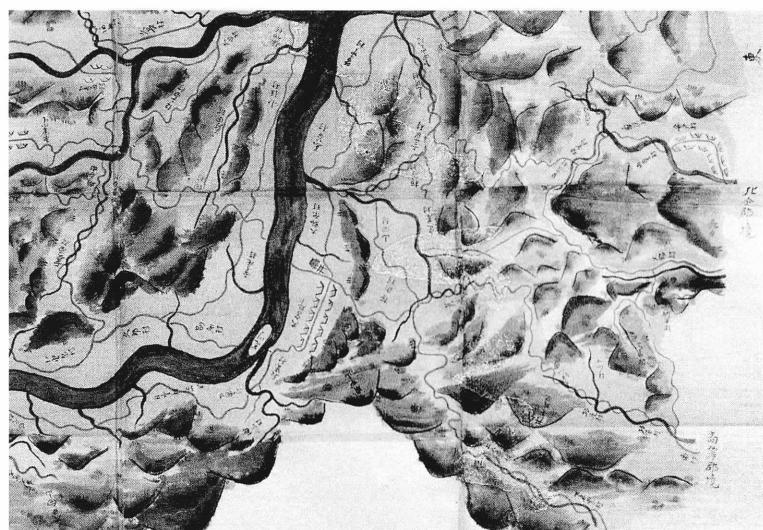
凡例

1. 本書は、埼玉県立文書館平成8年度第1回収蔵文書展「比企地方の文書－景観とひとの暮らし」（平成8年9月21日～11月17日）の展示解説書です。
2. 本書は、期間中の陳列資料の中から主なもの概要を示して解説を加え、展示の参考に供するものです。したがって実際の展示では、本書掲載以外の資料が陳列される場合があります。
3. 本書掲載の資料番号は、巻末の展示資料目録の番号と同じですが、実際の展示とは必ずしも一致しません。
4. 本文中、〔 〕がついた資料名は、適切な表題を後から与えたもので、それ以外は原題のとおりの資料名を使用しています。
5. 本書掲載の写真のうち、本館の収蔵品以外のものについては、参考としてのその旨を明記しました。なお、御協力いただいた個人及び機関名を別記しました。
6. 本書の編集及び執筆は、本館古文書課学芸員の白井哲哉が担当しました。

御協力いただいた個人及び機関

荒井辰男、石黒常造、猪鼻吉郎、大友 務、大野養平、小野義信、木村俊彦、栗岡真理子、重田正夫、鈴木庸夫、中村伸一、根岸喜夫、野口キヌ子、林 信行、森田 洋、
埼玉県立歴史資料館、滑川町教育委員会、広野区（嵐山町）

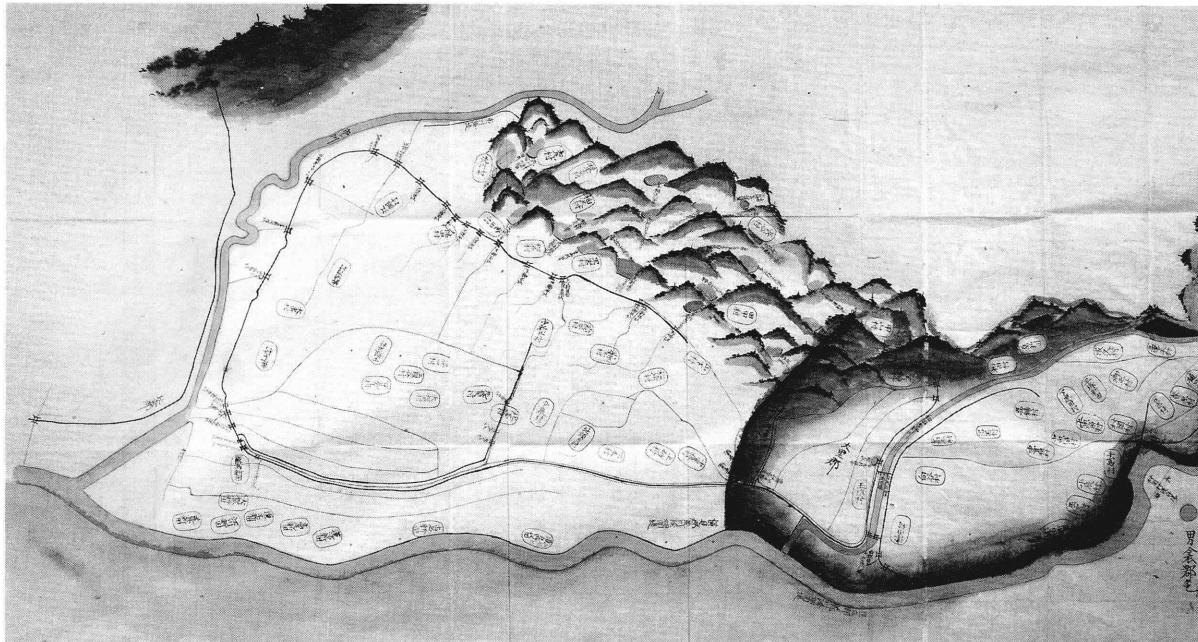
（以上、五十音順）



2 武州秩父一郡絵図（部分）江戸時代
絵図の右端に小さく「大野村」などが見える。

比企地方を調べよう

現在の比企地方は、大小河川の氾濫原から外秩父山地まで変化に富んだ地形に彩られる。各地域では、その地形的特徴に規定された歴史や産業・文化を育んできた。古文書に見る「比企地方」とは、どんなところだろうか。

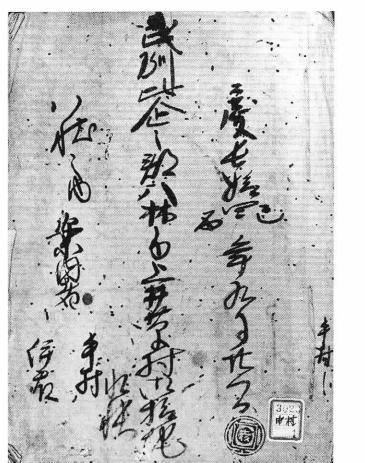


3 [横見郡・大里郡用水溜池絵図] 江戸時代

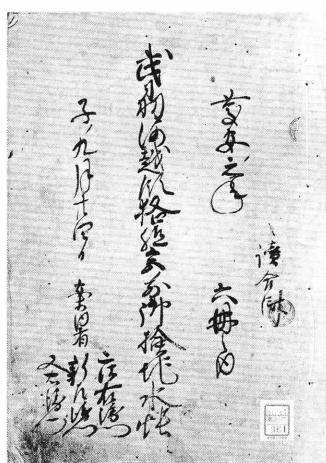
江戸時代の横見郡は、ほぼ現在の吉見町に重なる広さをもち、明治前期の郡制施行直後には「比企横見郡」と呼ばれていた。この絵図から低地と丘陵地をもつ横見郡の地形がよくわかる。

<検地帳の表題に見る比企地方>

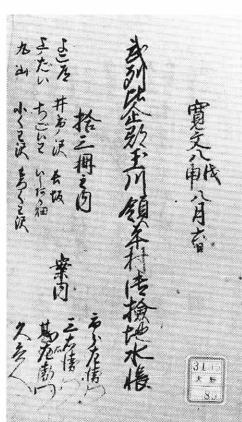
検地帳は、江戸時代の村を決める基本台帳であり、表題の村名からは、その村が属した郡や「領」など当時の地域区分を知ることができる。



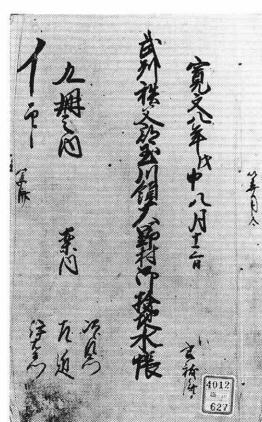
4 武州比企郡八林之内上井草村御検地水帳 慶長14年(1609)



5 武州河越領猪組宮ノ前御検地水帳 慶安元年(1648)



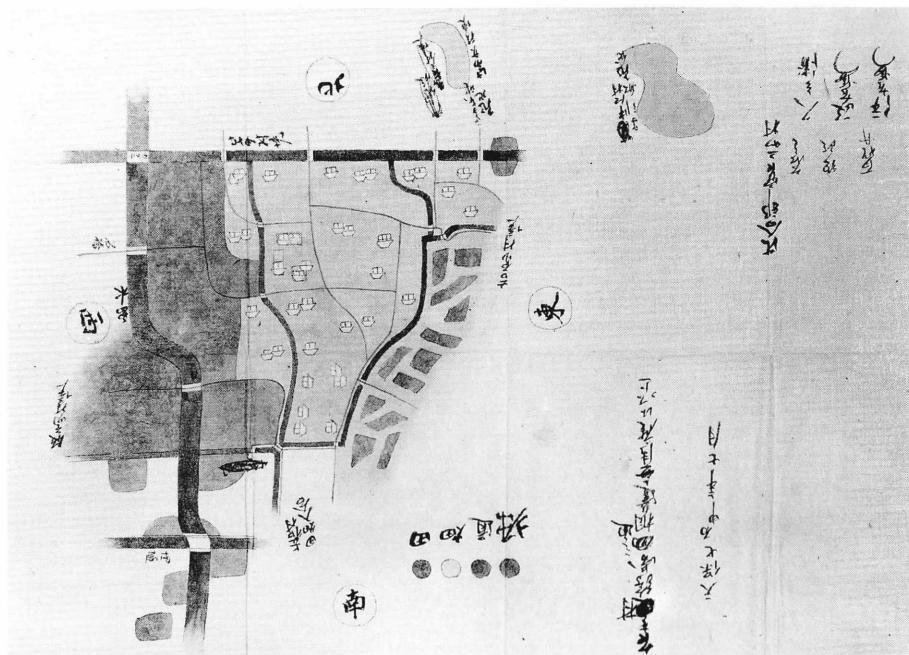
6 武州比企郡玉川領平村御検地水帳(写) 寛文8年(1668)



7 武州秩父郡玉川領大野村御検地水帳(写) 寛文8年(1668)

低地のくらしーあふれる水と大圍堤

大河川に接する低地では、堤で大水をかわし、水路で水を逃がしながら、田畠を開いていった。



8 [比企郡宮前村鹿絵図] 天保 7 年(1836)

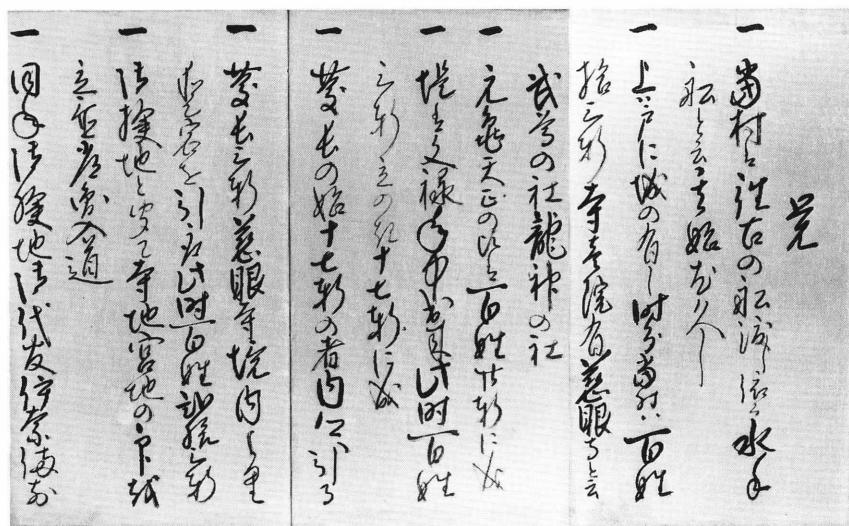
集落と畠地は自然堤防の上に広がり、南東部の低湿地には島畠・堀田が描かれる。左下の航空写真と比較してほしい。なお、本来は南が上である。

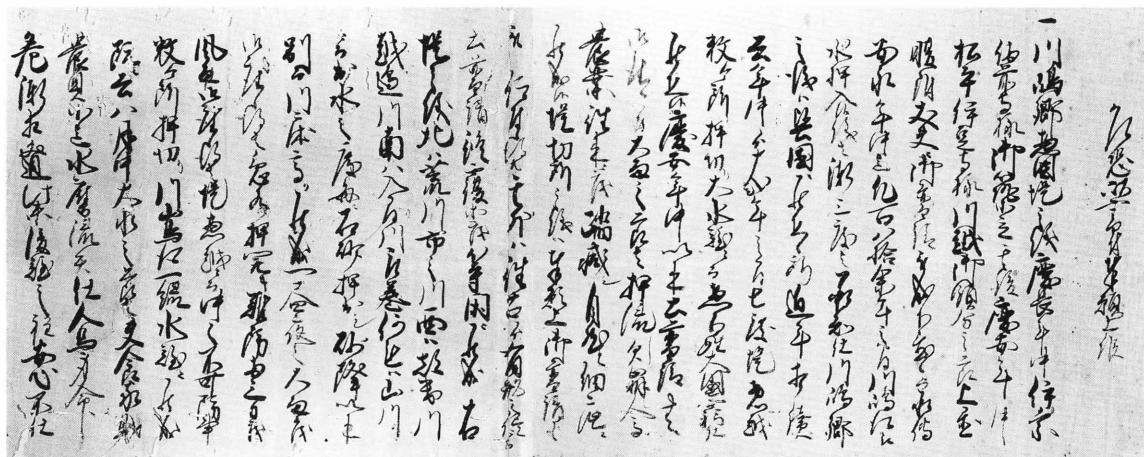
9 埼玉全県航空写真 (旧比企郡宮前村付近上空)

昭和45年(1970)10月撮影

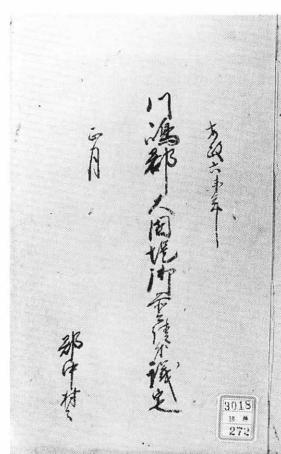


10 [角泉村旧記] (部分) 江戸時代
「覚」の第4条に「堤は文禄年中出来」、
第5条に「慶長の始十七軒の者内郷へ
引る」とあり、昔の角泉村は堤外地にあ
つたことが窺える。

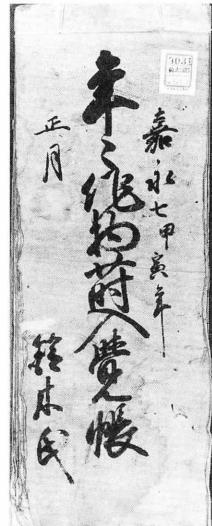




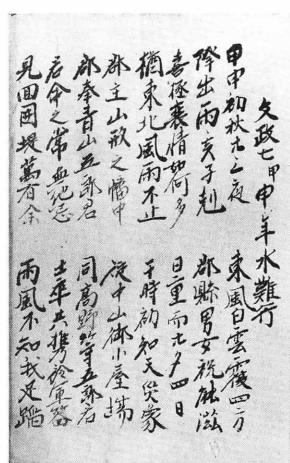
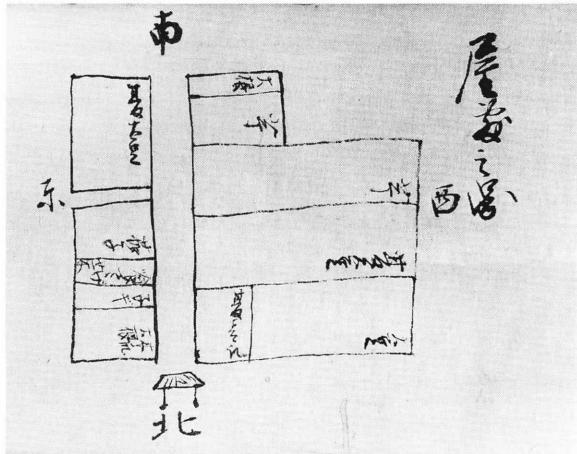
11 乍恐以書付奉願上候（大囲堤修復ニ付）（部分）文政7年（1824）カ
川島郷の洪水と治水の歴史がわかる。「砂降以来」とあるので浅間山噴火の後に書かれたと推定される。



12 川島郡大団堤御普請に付議定
安政6年(1859)
堤の普請に関する取り決め。
「川島郡」の表記に村々の結集
意識が現われている。



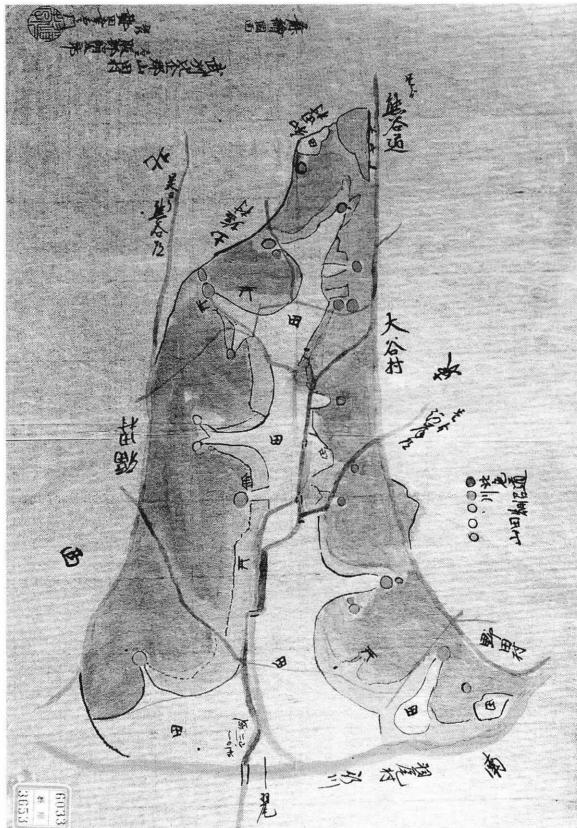
13 早々作物蒔入覚帳 嘉永7年(1654)
畑の作物を毎年記録した帳簿。屋敷の前の畠には
芋・大根・ナス・ササゲ等が植えられていた。



14 文政水難行并戲言弁辭（部分）文政7年（1824）
文政7年の洪水を詠んだ漢詩。作者は「酒狂亭寢補氣」という。

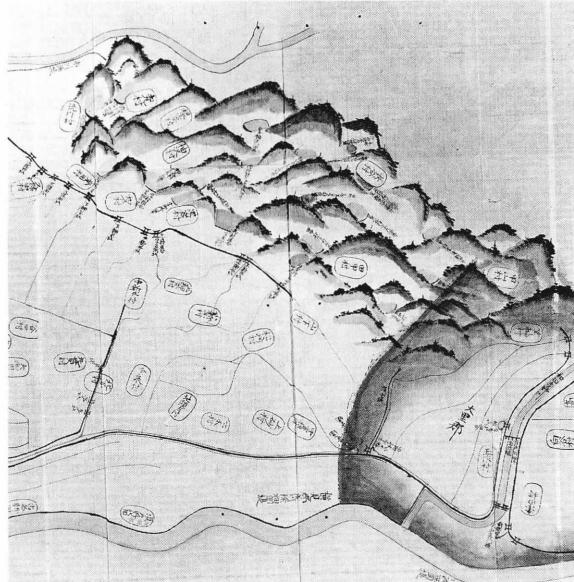
丘陵地のくらしー水の活用

水をかわすことに努力した低地に対し、丘陵地は少ない水を集めて活用することに意を注いだ。溜池や水車はそのような水の活用手段である。また、小川町は水陸交通の要所として和紙など物資流通の拠点だった。

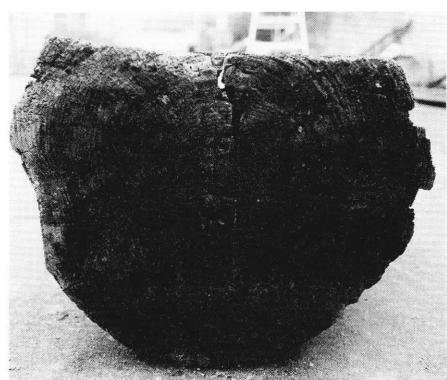
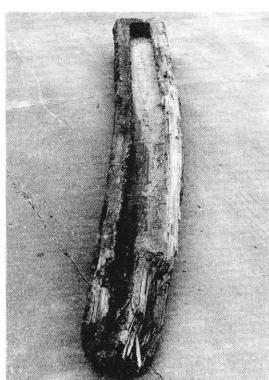


15 [比企郡山田村絵図] 明治時代
田の周囲に見える小さな丸は全部溜池である。現在、絵図の
西側部分は国営武蔵丘陵森林公園になっている。

16 [横見郡・大里郡用水溜池絵図] (部分)
横見郡の溜池のようすがよくわかる。

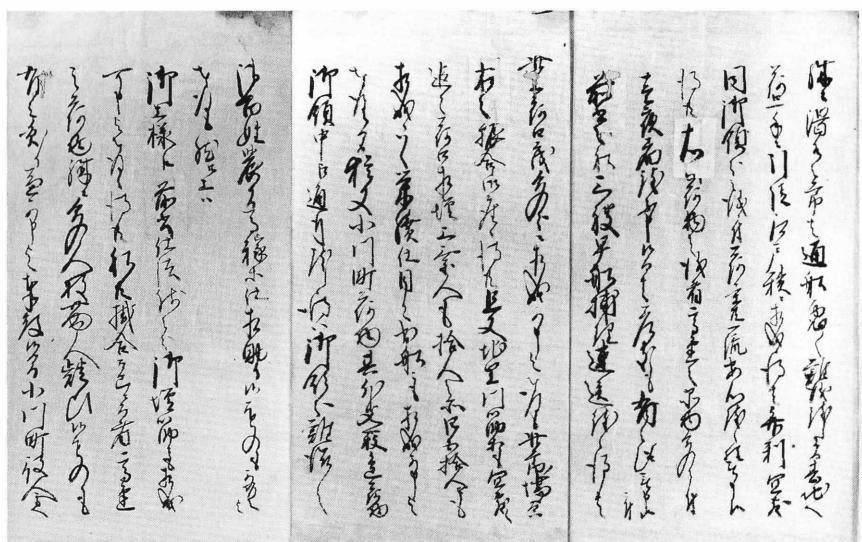
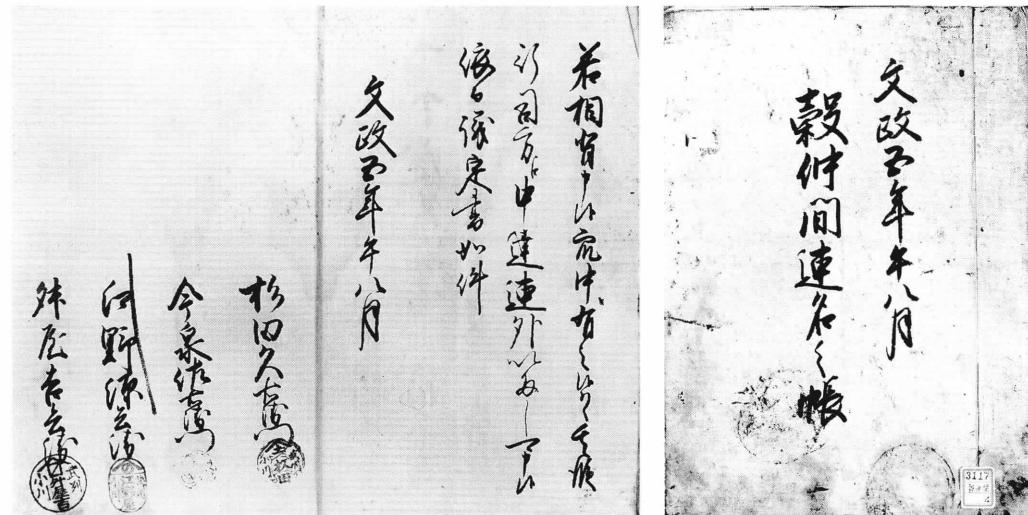


17 溝池修繕御願 明治 11年(1878)
朽ち損じた木製の樋管や溜池の堤防を直すための願書。

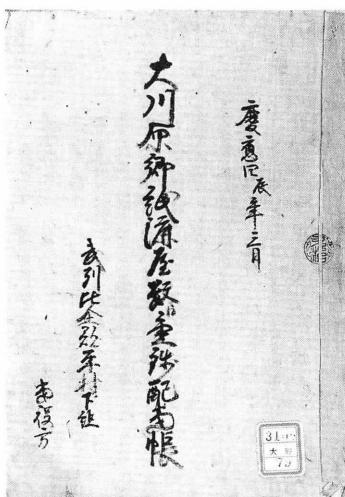


18 滑川町高屋敷沼溜池樋管 (参考写真) 天保 7年(1836)
江戸時代の溜池樋管として貴重な遺物。

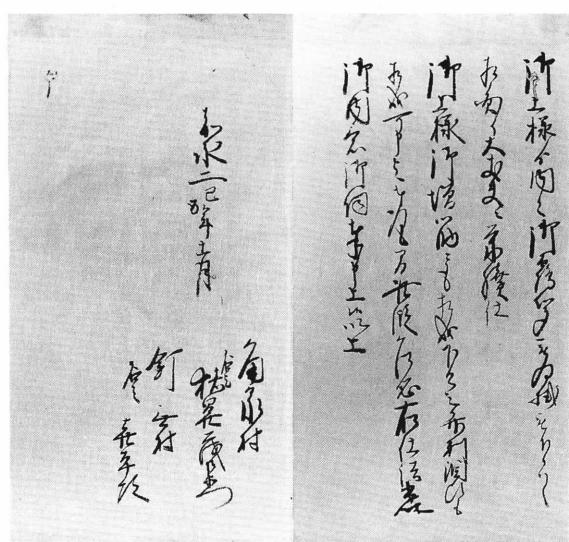
19 穀仲間連名之帳
文政5年(1822)
水陸輸送の要所であ
った小川町の米穀商
たちの取り決め。



20 上 (小川町辺舟運荷物引請二付) 嘉永2年(1849)
小川町と角泉村(現川島町)を結ぶ都幾川・越辺川舟運開設の
願書。

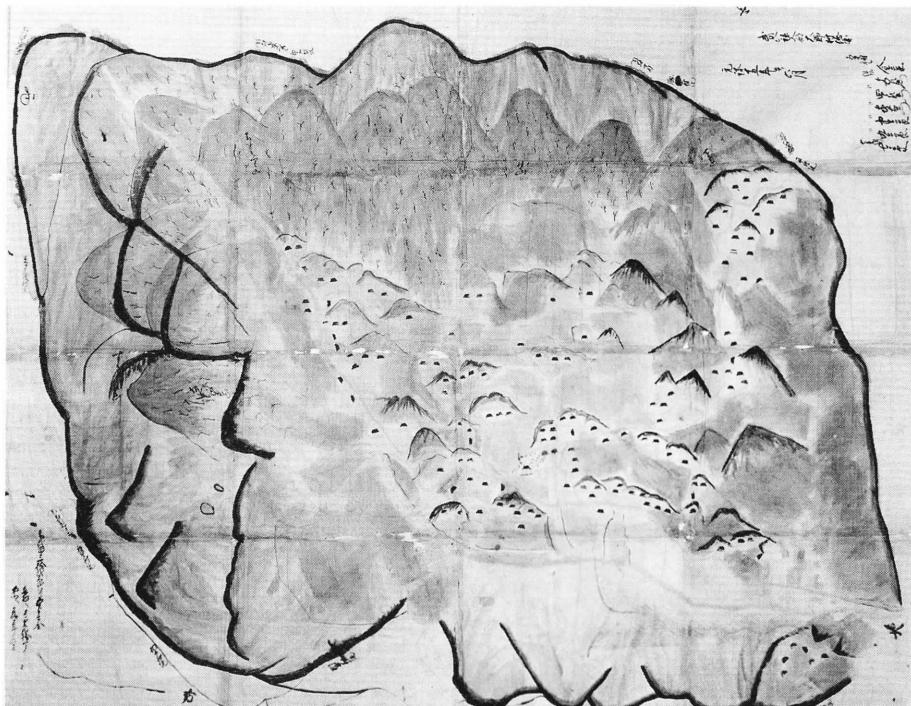


21 大河原郷紙漉屋敷江金錢
配当帳 慶応4年(1868)
小川町・東秩父村・都幾川
村周辺の紙漉き農家へ助成
金を渡した記録。



山地のくらしー森林との共生

平坦な土地の少ない山地では、豊かな林産資源に生活の糧を求めた。この地域では江戸城御用として上納された良質な炭をはじめ、薪や用材の切り出しなど林業が盛んであった。

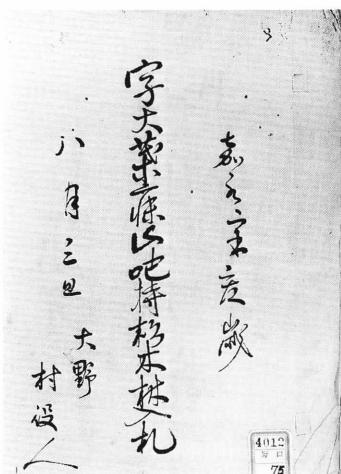


22 武州秩父郡大野村絵図
元禄 15 年(1702)
絵図中で黒い点のように描かれるのは家である。原図では、山林部分と田畠の部分が色分けされている。

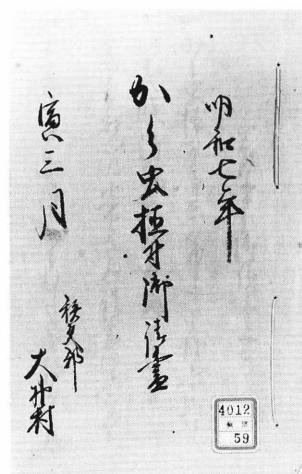


上：23 四季打鉄砲鑑札（表） 慶応 3 年(1867)
下：24 獵師鉄砲鑑札（表・裏） 慶応 3 年(1867)

25 四季打鉄砲封印證文 慶応 3 年(1867)
山地の村は狩猟や害獣排除などのため鉄砲の使用が多いが、江戸時代の鉄砲管理は厳重で、領主の許可なしには使用できなかった。



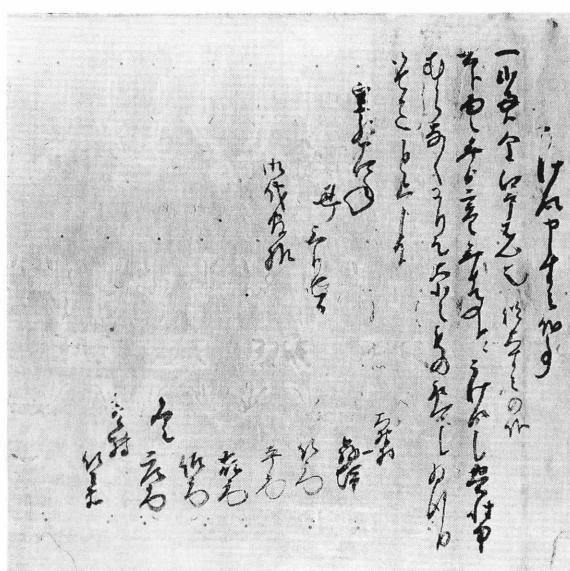
26 字大葉寝山邑持杉木林入札
嘉永 2 年(1849)
村が管理する林を入札にかけた際の記録。



27 から虫植付御請書
明和 7 年(1770)
「から虫」=苧は織物用の纖維がとれる植物。これはその栽培の請書。



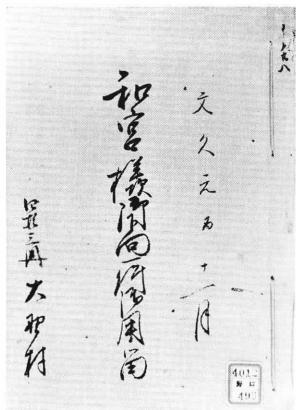
28 相定申証文之事（炭俵竹縄使用制限二付）宝曆 3 年(1753)
この文書から、炭俵など仕立てる竹縄編みが大野村(現都幾川村)の産業として成り立っていたことがわかる。



29 うけ取申すミ代事 寛永 14 年(1637)
大野村に残る炭焼関係の古文書で最も古いもの。当時は村の中の組毎に代官から炭焼を請け負っていたことがわかる。

古文書にみる世相・世情

比企地方を見舞った時代の変動は、古文書からどのように読み取れるか。帳面の表題、簡単な絵図面、小さな記録などの中に当時の人々の意識を探ってみよう。



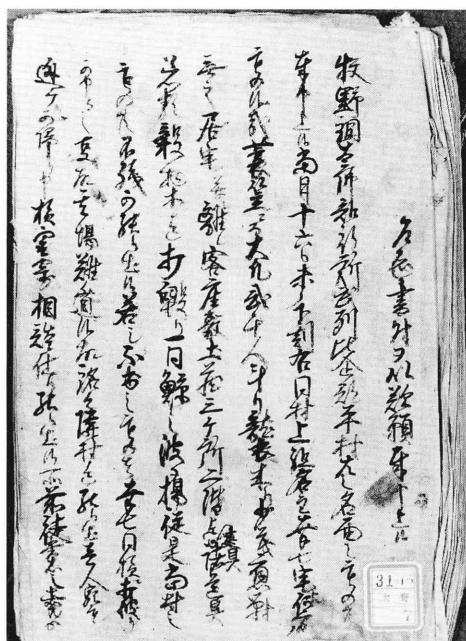
30 和宮様御下向一件御用留 文久元年(1861)
皇女和宮の通行に伴う大規模な人足動員の記録は県内各地に残されている。右に示した当時の目印旗は村で大切に保存されていた。



31 助郷目印旗（左：表、右：裏書）



32 御用留
天保 8 年(1837)
天保大飢饉の翌年に成立したこの文書には「永長」という私年号が書かれている。



34 乍恐書付ヲ以御歎願奉申上候 慶応 2 年(1866)
有名な武州一揆の際、一揆勢が平村（現都幾川村）へ押し寄せて打ちこわしをする様子を記している。



33 [助郷吟味ニ付熊谷宿道筋龜絵図] 明和元年(1764)
伝馬騒動の発端となった代官所調査への回答書の控。

展示文書目録

番号	文書名	年代	文書番号・出典
1	〔比企郡・横見郡用水堤絵図〕	江戸時代	鈴木(庸)家 9280
2	武州秩父一郡絵図(部分)	江戸時代	森田家 8069
3	〔横見郡・大里郡用水溜池絵図〕	江戸時代	鈴木(庸)家 9269
4	武州比企郡八林之内上井草村御検地水帳	慶長14年9月21日	中村家 1
5	武州河越領猪組宮ノ前御検地水帳	慶安元年9月24日	鈴木(庸)家 361
6	武州此企郡玉川領平村御検地水帳(写)	寛文8年8月6日	大野家 89
7	武州秩父郡玉川領大野村御検地水帳(写)	寛文8年8月13日	森田家 627
8	〔比企郡宮前村龜絵図〕	天保7年7月	鈴木(庸)家 1006
9	埼玉全県航空写真(旧比企郡宮前村付近上空)	昭和45年10月	航空-S45 A-18B-10
10	〔角泉寺旧記〕(部分)	江戸時代	石黒家 1
11	乍恐以書付奉願上候(大隈堤修復二付)(部分)	文政7年カ	猪鼻家 1766
12	川島郡大隈堤御普請に付議定	安政6年正月	猪鼻家 272
13	早々作物蒔入覚帳	嘉永7年正月	鈴木(庸)家 4869-2
14	文政水難行並戯言弁辞(部分)	文政7年8月	鈴木(庸)家 179
15	〔比企郡山田村絵図〕	明治時代カ	根岸家 3653
16	〔横見郡・大里郡用水溜池絵図〕(部分)	江戸時代	鈴木(庸)家 9269
17	溜池修繕御願	明治11年9月	広野区有 46
18	滑川町高屋敷沼溜池樋管(参考写真)	天保5年5月	埼玉県立歴史資料館提供
19	穀仲間連名之帳	文政5年8月	穀仲間 4
20	上(小川町辺舟運荷物引請ニ付願)	嘉永2年11月	猪鼻家 180
21	大河原郷紙漉屋敷江金錢配当帳	慶応4年3月	大野家 79
22	武州秩父郡大野村絵図	元禄15年6月	森田家 8067
23	四季打鉄砲鑑札(表)	慶応3年3月	野口家
24	獵師鉄砲鑑札(表・裏)	慶応3年3月	野口家
25	四季打鉄砲封印證文	慶応3年11月	森田家 344
26	字大葉寝山邑持杉木林入札	嘉永2年8月3日	森田家 75
27	から虫植付御請書	昭和7年3月	森田家 59
28	相定申証文之事(炭俵竹繩使用制限ニ付)(部分)	宝暦3年9月	森田家 3638
29	うけ取申すミ代事	寛永14年3月	森田家 8096
30	和宮様御下向一件御用留	文久元年11月	野口家 493
31	助郷目印旗	文久元年	野口家
32	御用留	天保8年正月	森田家 260
33	〔助郷吟味ニ付大野村熊谷宿道筋龜絵図〕(部分)	昭和元年12月	森田家 3617
34	乍恐書付ヲ以御歎願奉申上候(武州一揆ニ付)	慶応2年6月	大野家 7

●文書館利用案内●

●開館時間 / 9:00 ~ 17:00

●休館日 / 月曜日・国民の祝日・休日・毎月末日

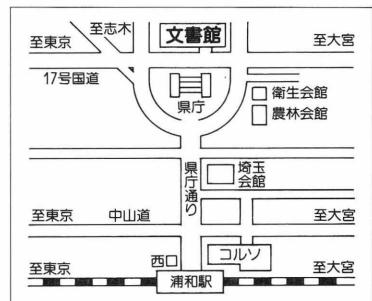
年末年始(12月27日~1月5日)

特別整理期間(春秋10日間以内)

●交通案内 / JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線:浦和駅西口下車徒歩12分

JR埼京線:中浦和駅下車徒歩15分

国際興業バス:県庁裏下車(浦和駅→大宮駅)徒歩0分



発行／平成八年九月 編集／埼玉県立文書館

〒336 浦和市高砂四一三一十八

☎〇四八(八六五)〇一一二 印刷／株太陽美術

1 「比企郡・横見郡用河水堤繪図」江戸時代
大小の河川に狭まれた比企郡川島領と横見郡のようすを描いている。



平成8年度第1回収蔵文書展「比企地方の文書—景観とひとの暮らし」
展示文書目録

番	文書名	年代	文書番号・出典
【比企地方を調べよう】			
1	武藏国絵図	江戸時代	中島家 252
2	[比企郡・横見郡用水堤絵図]	江戸時代	鈴木(庸)家 9274
3	武州秩父一郡絵図	江戸時代	森田家 8069
4	武州比企郡八林之内上井草村御検地水帳	慶長14年(1609)	中村家 1
5	武州河越領猪組宮ノ前御検地水帳	慶安元年(1648)	鈴木(庸)家 361
6	武州比企郡玉川領平村御検地水帳(写)	寛文8年(1668)	大野家 89
7	武州秩父郡玉川領大野村御検地水帳(写)	寛文8年(1668)	森田家 627
8	武藏国比企郡古凍村原地新田検地帳(写)	延享3年(1746)	飯島(徳)収集 685
9	[川越藩領絵図]	嘉永6年(1853)	林家 6993
10	武藏国秩父比企入間男衾郡五人組帳	元禄8年(1695)	大野家 59
11	御捉飼場村々并夏場村	江戸時代	鈴木(庸)家 5034
12	御布告記(2冊)	明治6年(1873)	鈴木(庸)家 9704・5
【低地の暮らし—あふれる水と大圍堤】			
13	[横見郡・大里郡用水堤絵図]	江戸時代	根岸家 3594
14	[比企郡宮前村絵図]	天保7年(1836)	鈴木(庸)家 1005
15	[比企郡宮前村龜絵図]	天保7年(1836)	鈴木(庸)家 1003
16	[角泉村旧記]	江戸時代	石黒家 1
17	早々作物蒔入覚帳	嘉永7年(1854)	鈴木(庸)家 4869-2
18	諸職人諸商人名前調帳	天保10年(1839)	鈴木(庸)家 474
19	諸職人諸商人書上帳	文久2年(1862)	猪鼻家 380
20	川島郡大圍堤御普請二付議定	安政6年(1859)	猪鼻家 272
21	乍恐以書付奉願上候(大围堤修復二付)	文政7年(1824)カ	猪鼻家 1766
22	鳥羽井村地内堤切所自普請内目論見帳	文政7年(1824)	鈴木(庸)家 497
23	鳥羽井役勤人足並賃錢割合帳	文政8年(1825)	鈴木(庸)家 3989
24	文政水難行并戯言弁辞	文政7年(1824)	鈴木(庸)家 179
25	水害予防ノ儀ニ付申請	大正3年(1914)	鈴木(庸)家 488
【丘陵地の暮らし—水の活用】			
26	比企郡大谷村岡郷論所立会絵図	安永7年(1778)	林家 6995
27	[比企郡山田村絵図]	明治時代カ	根岸家 3653
28	[横見郡・大里郡用水溜池絵図]	江戸時代	鈴木(庸)家 9269
29	溜池修繕御願	明治14年(1881)	広野区有 46
30	滑川町高屋敷沼溜池樋管(参考写真)	天保5年(1834)	埼玉県立歴史資料館提供
31	新規水車差障出入訴状之写	文政12年(1841)	飯島(徳)収集 217
32	比企郡広野村下郷規定	明治17年(1884)	広野区有 201
33	物産書上	明治時代	広野区有 54

34	日記覚帳	文政2年(1819)	荒井(辰)家	2
35	諸商業人名及営業金高取調帳	明治12年(1879)	広野区有	210
36	穀仲間連名之帳	文化9年(1812)	穀仲間	1
37	穀仲間連名之帳	文政5年(1822)	穀仲間	4
38	諸入用勘定帳	嘉永4年(1851)	穀仲間	10
39	上(小川町辺舟運荷物引請二付願)	嘉永2年(1849)	猪鼻家	180
40	萬控覚	嘉永3年(1850)	猪鼻家	1398
41	大河原郷紙漉屋敷江金錢配当帳	慶応4年(1868)	大野家	79

【山地のくらし — 森林との共生】

42	武州秩父郡大野村絵図	元禄15年(1702)	森田家	8067
43	武州秩父郡大野村川欠山崩田畠改帳	享保16年(1731)	森田家	1560
44	田方并損地起返龜絵図	明治2年(1869)	野口家	258
45	畠田成并損地起返龜絵図	明治2年(1869)	野口家	259
46	村明細帳	明和元年(1764)	大野家	6
47	字大葉寝山邑持杉木林入札	嘉永2年(1849)	森田家	75
48	から虫植付御請書	明和7年(1770)	森田家	59
49	相定申証文之事(炭俵竹繩使用制限二付)	宝暦3年(1753)	森田家	3638
50	四季打鉄砲鑑札・獵師鉄砲鑑札	慶応3年(1867)	野口家	
51	四季打鉄砲封印證文	慶応3年(1867)	森田家	344
52	覚(鉄砲使用二付)	享保6年(1721)	森田家	2780
53	うけ取申すミ代事	寛永14年(1637)	森田家	8096
54	指上申手形之事(御用炭焼立二付)	寛文5年(1665)	森田家	5047
55	御用大河原炭一件	享保17年(1732)	森田家	494
56	大河原御用炭書上一件	宝暦5年(1755)	森田家	7253
57	[大野村御林絵図]	宝暦11年(1761)	森田家	8068
58	御林御炭焼方由来書上控帳	明和5年(1768)	森田家	601

【文書に見る世相・世情】

59	御用留	天保8年(1837)	森田家	260
60	窮民取調書上帳	天保8年(1837)	森田家	434
61	和宮様御下向一件御用留	文久元年(1861)	野口家	493
62	和宮様御下向二付加助勤中諸入用取調下帳	文久元年(1861)	鈴木(庸)家	3654
63	助郷目印旗	文久元年(1861)	野口家	
64	[助郷吟味二付大野村熊谷宿道筋龜絵図]	明和元年(1764)	森田家	3617
65	乍恐書付ヲ以御歎願奉申上候(武州一揆二付)	慶応2年(1866)	大野家	7
66	乍恐以書付奉申上候(伽羅木献上願二付)	明治元年(1868)	森田家	6690

注) [] のついた文書名は原表題ではないことを示し、「カ」のついた年代は推定です。

なお、期間中に一部展示替を実施することがあります。